

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 私立学校等結核予防費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策係 電話番号：058-272-1111(内3352)

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,765 千円 (前年度予算額： 14,829 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 14,829 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14,829 |
| 要求額 | 14,765 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14,765 |
| 決定額 | 14,765 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14,765 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内では196人の結核新規患者が発生しており、罹患率も10.2と全国平均に比べて高い状況にある (R6)。日本は「結核低まん延国」に位置付けられているが、結核の制圧に向けて継続した努力が求められている。

結核のまん延を防止するための対策の一つとして、結核の早期発見・早期治療を達成することは重要であり、結核の定期検診については感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (以下、「感染症法」という。) 第53条の2に規定されている。

(2) 事業内容

結核の早期発見・早期治療により感染の予防を図るため、感染症法第58条の3の規定により私立学校、社会福祉施設等の長が支弁する結核健康診断費用に対し、感染症法第60条の規定に基づき補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10 / 10

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|-------------------------|
| 補助金 | 14,765 | 私立学校等が支弁する結核健康診断費に対する補助 |
| 合計 | 14,765 | |

決定額の考え方

| |
|--|
| |
|--|

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ
感染症法

県単独補助金事業評価調書

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

(事業内容)

| | |
|-----------|--|
| 補助事業名 | 私立学校等結核予防費補助金 |
| 補助事業者（団体） | 私立学校及び社会福祉施設等の長 （理由） 感染症法第60条 |
| 補助事業の概要 | （目的） 結核の早期発見・早期治療により、まん延防止を図る。 （内容） 感染症法第58条の3に基づき実施された結核健康診断の費用について、感染症法第60条の規定に基づき補助する。 |
| 補助率・補助単価等 | 定額 <u>定率</u> その他 （内容） 感染症法第58条の3に基づき実施された健康診断に要する費用の2/3 （理由） 感染症法第60条 |
| 補助効果 | 補助効果 結核健康診断の実施率の向上 |
| 終期の設定 | 設定なし （理由） 感染症法第60条の規定に基づき県が補助する費用であるため、引き続き実施する。 |

(事業目標)

| |
|--|
| <p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>私立学校及び社会福祉施設における結核の定期健康診断が適切に実施されることにより、結核の早期発見及び早期治療の推進を図る。</p> |
|--|

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----------------|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| 私立学校等における健診実施人数 | / | / | / | / | / | / |

| 補助金交付実績 (単位：千円) | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| | 10,165 | 10,195 | 10,990 |

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|--|
| 令和4年度 | 私立学校及び社会福祉施設において、9,505人の定期検診（レントゲン撮影等）が行われ、補助を行った。今後、高齢者福祉施設の増加が見込まれるため、本事業について周知し、適切に健診が実施されるよう働きかける必要がある。 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ % |
| 令和5年度 | 私立学校及び社会福祉施設において、11,591人の定期検診（レントゲン撮影等）が行われ、補助を行った。今後、高齢者福祉施設の増加が見込まれるため、本事業について周知し、適切に健診が実施されるよう働きかける必要がある。 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ % |
| 令和6年度 | 私立学校及び社会福祉施設において、11,595人の定期検診（レントゲン撮影等）が行われ、補助を行った。今後、高齢者福祉施設の増加が見込まれるため、本事業について周知し、適切に健診が実施されるよう働きかける必要がある。 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ % |

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない | |
| (評価) 3 | 感染症法第60条の規定に基づき県が補助する費用であり、必要な事業である。 |
| ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) | |
| (評価) 3 | 健診が適切に実施されることにより、早期発見・早期治療につながっている。 |
| ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) 2 | 保健所が私立学校等に直接補助することにより、同時に健診の実施状況を把握することができ、効率化が図られる。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 法に基づく補助であることに加え、健診実績は年々増加しており、今後も継続する必要がある。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 法に基づく補助であることに加え、健診実績は年々増加しており、今後も継続する必要がある。 |
|---|